指定管理者の候補者の選定結果概要

<table>
<tr><td colspan="3">施設名称</td><td colspan="4">湖北みずどりステーション</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設所管課</td><td colspan="4">産業観光部農業振興課</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設概要</td><td colspan="4">所 在 地：長浜市湖北町今西１７３１番地１
構造・面積：鉄骨造２階建・７４５．８９㎡
開設年度：平成１２年１２月２６日
施設内容：建物（農林水産物販売所、地域食材供給所、交流室、会議室等）
駐車場（さざなみ一里塚、外構含む）、トイレ</td></tr>
<tr><td rowspan="6">募集概要</td><td colspan="2">募集方法</td><td colspan="4">非公募</td></tr>
<tr><td colspan="2">募集要項配付期間</td><td colspan="4">令和元年８月９日～令和元年９月１３日</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請書類受付期間</td><td colspan="4">令和元年９月９日～令和元年９月１３日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">募集内容</td><td>指定期間</td><td colspan="4">令和２年４月１日～令和５年３月３１日（３年間）</td></tr>
<tr><td>指定管理業務内容</td><td colspan="4">① 湖北みずどりステーション条例第３条各号に掲げる事業の実施に関する業務
一　地域の農林水産物及び特産品の展示、販売及び消費拡大に関すること。
二　地域の歴史、文化、産物、観光等の情報発信に関すること。
三　その他設置目的を達成するために必要な業務
② 管理施設の維持管理に関する業務
③ 管理施設の使用許可に関する業務
④ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
⑤ その他市長が必要と認める業務</td></tr>
<tr><td>指定管理料限度額</td><td colspan="4">指定管理料の支払いはありません。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">応募状況</td><td colspan="3">申請者</td><td rowspan="2">共同申請の場合の構成</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>名称</td></tr>
<tr><td>申請者</td><td>長浜市湖北町今西１７３１番地１</td><td>湖北水鳥ステーション株式会社</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">審査の概要及び結果</td><td colspan="2">審査方式</td><td colspan="4">長浜市指定管理者選定委員会第２委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">選定委員会委員</td><td colspan="4">７人</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査経過</td><td colspan="4">第３回選定委員会（令和元年７月３１日開催）
施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。
第５回選定委員会（令和元年１０月３日開催）
申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査基準</td><td colspan="4">１　事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。
２　事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するも</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td colspan="2"></td><td>のであること。
３　公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
４　事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
５　その他市長が当該公の施設の性質又は目的に応じて定める基準</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査結果</td><td>指定管理者の候補者</td><td>湖北水鳥ステーション株式会社</td></tr>
<tr><td>審査結果及び理由</td><td>【審査基準に基づく採点結果】
<table>
<tr><th>審査基準</th><th>配点</th><th>申請者の点数</th></tr>
<tr><td>審査基準１</td><td>３０</td><td>１６．７１</td></tr>
<tr><td>審査基準２</td><td>５５</td><td>３３．７１</td></tr>
<tr><td>審査基準３</td><td>３５</td><td>１９．７１</td></tr>
<tr><td>審査基準４</td><td>６５</td><td>４０．００</td></tr>
<tr><td>審査基準５</td><td>１５</td><td>８．２９</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>２００</td><td>１１８．４２</td></tr>
<tr><td>(参考)１００点換算割合</td><td>１００</td><td>５９．２１</td></tr>
</table>
【理由】
近隣の道の駅や直売所等との競合の中で、安定経営を維持することは容易ではないが、現指定管理者の直近２期の経営状況の悪化は著しいものがあり、今期も半期を終え、売上額が対前年比でマイナスという厳しい状況となっている。
施設管理の観点からも、休憩等サービス施設として、外観上必要な除草等清掃の管理が適切に実施されているとは言い難い。
また、このような状況を改善していこうとする方策についても、具体性に乏しく、経営改善の取組みや施設譲渡に向けた積極的な姿勢に弱さが見受けられる。
経営が厳しい中、今後、如何に売り上を上げていくかに尽きるが、今期も前期を上回る額の赤字が予想され、このままでは利益剰余金も底をつく事態となりかねず、経営面の安定性からみて施設管理を任す指定管理者候補として適当とは認められない。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">市が選定する指定管理者の候補者</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>【理由】
審査基準に基づく採点の結果、最低制限基準の６０点（１００点満点中）に満たなかったため。</td></tr>
</table>